

## 企業まるごとサポートの進化

中期経営計画「飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～」においても、「地域の発展なくして西日本フィナンシャルホールディングスグループの発展なし」との信念の下、「企業まるごとサポート」をコンセプトに、地元を重視した営業を展開し、創業期、成長期などのライフステージ〔注〕に応じたサポートや成長ビジネス分野のサポートに努めています。

今後も、資金供給者としての役割にとどまらず、お客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対して、グループ一丸となった「企業まるごとサポート」を展開することにより、お客さまに選ばれる「総合金融グループ」を目指します。



### ◎金融仲介機能の発揮に向けた取組み

西日本FHグループは、長い歴史の中で、お客さまのライフステージにあわせて、融資のみならず多面的な支援を行い、地元産業の育成・企業振興に取り組んでいます。

〔注〕ライフステージの定義  
 創業期：創業から5年以内  
 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超  
 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%  
 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満  
 再生期：貸付条件の変更、または延滞がある期間

## 地元重視の営業展開

2019年3月末時点で、西日本シティ銀行の与信先の9割強が地元九州向けであり、長崎銀行についても与信先の9割弱が地元長崎県向けです。

このように、西日本FHグループでは、地元重視の営業展開を行っています。

### 【地域別の与信先数（2019年3月末）】

西日本シティ銀行					
	全与信先	福岡県	九州(福岡県を除く)	東京都・大阪府	その他
与信先数(先)	41,430	34,980	4,825	533	1,092

長崎銀行			
	全与信先	長崎県	その他
与信先数(先)	2,571	2,278	293

### ■長崎地区で「西日本フィナンシャルホールディングス会社説明会」を開催

西日本FHは、2019年2月26日、「西日本フィナンシャルホールディングス会社説明会」を長崎市内で開催しました。本説明会は、長崎地区のお客さまに西日本FHグループに対するご理解を深めていただくことを目的に実施したもので、当日は、180名を超えるお客さまにご参加いただきました。

第一部では、久保田会長が「今後の世界経済と日本の行方」との演題で講演し、第二部では、谷川社長が「西日本FHのグループ経営戦略～ココロがある。コタエがある。～」との演題で、西日本FHグループの概要や総合金融サービスについて説明しました。

第三部では、お客さまと西日本FHグループ役職員との交流会を実施しました。

なお、2019年3月19日には、佐世保市内においても会社説明会を開催しました。



講演する久保田会長



会社説明を行う谷川社長



佐世保市内での会社説明会

## ライフステージに応じたソリューションの提供

【ライフステージ別の与信先数及び融資残高（2019年3月末）】

### 西日本シティ銀行

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	その他
与信先数（先）	41,430	4,238	2,494	17,216	1,264	1,608	14,610
融資残高（億円）	52,772	4,052	6,079	32,129	1,415	1,061	8,037

### 長崎銀行

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	その他
与信先数（先）	2,571	153	118	952	38	239	1,071
融資残高（億円）	749	47	57	470	15	48	112

## 創業期のお客さまの支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応しているほか、補助金や制度融資のご紹介など情報面での支援や、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行っています。

また、金融機関に求められる起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援を実現し地域産業の育成を図る観点から、西日本FHグループでは、外部機関やグループ各社との提携、連携を通じて創業支援への取組みを強化しています。これからも、西日本FHグループの「良きDNA」を継承・発展させ、グループ一丸となって地元産業の発展に資するさまざまな支援に取り組めます。

【関与した創業・第二創業（注1）の件数（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
創業（件）	3,736	15
第二創業（件）	99	1

〔注1〕 第二創業の定義

- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生により業種を変更し再建

【創業支援先数（支援内容別）（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行
創業計画の策定支援（先）	830
創業期〔注2〕の取引先への融資（プロパー）（先）	1,043
創業期への取引先への融資（信用保証付）（先）	1,507
政府系金融機関や創業支援機関の紹介（先）	344
ベンチャー企業への助成金・融資・投資（先）	12

〔注2〕 創業5年以内

## NCB創業応援サロンの設置

西日本シティ銀行は、事業計画書の策定支援、創業資金支援、経営指導・経営相談、各種セミナーの開催など、創業に関するあらゆるコンサルティングを行い、起業家同士の交流を図る場として「NCB創業応援サロン」を小口事業資金相談窓口の「ビジネスサポートセンター（BSC）福岡」・「BSC北九州」内に設置しています。

本サロンでは、創業支援に関する専門スタッフの「創業カウンセラー」が常駐し、さまざまな相談にきめ細かに対応しています。



創業応援サロン（北九州）



創業応援サロン（福岡）

サロン来訪者累計  
**5,333名**  
創業カウンセラー  
**30名**

2019年3月末

## 外部機関との連携によるワンストップのサポート態勢

西日本シティ銀行は、創業分野でノウハウを有する日本政策金融公庫と中小企業融資に豊富な経験を持つ福岡県信用保証協会、NCBリサーチ&コンサルティングと連携し、創業前の準備段階から、創業時の資金調達、創業後の事業安定までの質の高いサポートをワンストップで提供しています。

日本政策金融公庫

- 事業計画書の策定支援
- 創業資金支援
- 経営指導・経営相談
- フォローアップセミナーの開催

西日本シティ銀行  
NCBリサーチ&コンサルティング

福岡県信用保証協会

### ■ 株式会社Zero-Ten Parkとの業務連携及びサービス開始

西日本シティ銀行は、株式会社Zero-Ten Parkと業務連携契約を締結し、スタートアップ企業を含めた小規模事業者支援策の拡充のため、福岡市内に拠点を置きたい法人・個人事業主のお客さまに、コワーキングスペース「The Company」の特別利用プランを紹介するサービスを、2019年3月1日より開始しました。



株式会社Zero-Ten Parkが運営する  
コワーキングスペース「The Company」

### ■ ～全国の銀行で初～ 株式会社テンプスバスターズとの業務連携及びサービス開始

西日本シティ銀行は、株式会社テンプスバスターズと全国の銀行で初めて飲食店支援を目的とした業務連携契約を締結し、2019年3月1日よりサービスを開始しました。

このサービスは、飲食業向けの創業支援を拡充するため、これから開業する事業者を含めた飲食業の法人・個人事業主のお客さま向けに、同社が提供する飲食店サポートサービスの紹介をするものです。

### ■ fabbit共同事業体との連携強化について

西日本シティ銀行は、北九州市の創業支援中核施設「COMPASS 小倉」の指定管理業務を受託しているfabbit共同事業体と創業支援に係る取組みで、2019年3月1日より連携を強化しました。

西日本シティ銀行は、「COMPASS 小倉」が2018年6月にリニューアルオープンして以降、北九州地区の創業事業者を支援するため、創業セミナーや個別相談会を同事業体と連携し、実施してきました。

今回の新たな連携策として、同事業体の自主事業であるコワーキングエリアへの入居希望者に対して特別利用プランを紹介するほか、同事業体が実施するアクセラレーションプログラム〔注〕サポーターとして行員を派遣しています。



「COMPASS 小倉」

〔注〕アクセラレーションプログラムとは、スタートアップ企業がプログラムに参加する多数の専門家から短期間で事業の成長に必要な知識や手段を習得できるプログラムです。

## 成長期・安定期のお客さまの支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、ファンド等の多様な資金調達手段の提供や地場企業の上場支援、海外金融機関等との連携による海外進出支援等により、販路拡大や新たな事業展開等のサポートを行っています。

### ■ 高度なコンサルティングとソリューションの提供

西日本シティ銀行は、医療・農業等の各分野に精通した専門人財によるコンサルティングサービスの提供やNCBリサーチ&コンサルティングの各種ビジネスセミナーの開催等により、お客さまの経営課題にベストなソリューションを提供しています。

#### 【ソリューション提案先数（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①（先）	41,430	2,571
ソリューション提案先〔注1〕②（先）	4,462	42
割合（②／①）	10.8%	1.6%

〔注1〕ソリューション提案先：2019年3月期中に、お客さまの本業支援等の提案を行った先

#### 【ソリューション提案先の融資残高（2019年3月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①（億円）	52,772	749
ソリューション提案先②（億円）	5,376	13
割合（②／①）	10.2%	1.7%

#### 【販路拡大支援先数〔注2〕（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行
地元〔注3〕（先）	818
地元外〔注4〕（先）	25
海外（先）	159

〔注2〕販路拡大支援先：ビジネスマッチング（契約に基づくもの）の成約、商談会やビジネスマッチングフェアでの成約、個別の紹介（契約に基づかないもの）の成約

〔注3〕地元：福岡県を含む九州

〔注4〕地元外：地元及び海外を除く

## ■ ファンド等の多様な資金調達手段の提供

西日本FHグループは、創業・新規事業支援、成長支援、事業承継支援、6次産業化支援、シーズ産業化支援、経営改善・事業再生支援等企業のライフステージに対応した各種ファンドに出資しており、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域の企業の成長を金融面から支援しています。

【西日本シティ銀行が出資する各種ファンド（注）の活用件数】

ファンド	2019年3月期の件数	2019年3月期までの累計件数
NCB九州6次化応援ファンド	0	11
NCB九州活性化ファンド	4	10
QB第一号ファンド	12	20
合計	16	41

〔注〕各種ファンド  
 <NCB九州6次化応援ファンド>  
 九州における1次産業者と2次・3次産業者との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造を目的としたファンド。これまでの出資累計は、合計11件/722百万円（2019年3月末）。地方銀行ではトップの実績。  
 <NCB九州活性化ファンド>  
 多様な成長資金の供給により、地域経済の活性化・雇用の創出に資する地場企業の支援を目的としたファンド。  
 <QB第一号ファンド>  
 株式会社産学連携機構九州と共同で設立したQBキャピタル合同会社が運営する、九州地域の大学の研究成果を活用した新産業の創出による九州地域活性化を目的としたファンド。

## ■ 地場企業の上場支援

西日本シティ銀行は、2018年12月6日、株式会社東京証券取引所との連携協定に基づき、上場をご検討されている皆さまに新たな市場の活用をご提案するため、『「TOKYO PRO Market」活用セミナー』を開催しました。

本セミナーでは、宝印刷株式会社の J-Adviser室部長 勝間田 英樹氏と、実際に「TOKYO PRO Market」への上場を果たされた企業として、株式会社フロンティアの代表取締役社長 山田 紀之氏らをお迎えし、活用の効果や成長戦略などについて講演いただきました。



「TOKYO PRO Market」活用セミナー

## ■ 農林漁業分野への支援

西日本シティ銀行は、九州の基幹産業でもある農林漁業分野にも力を入れています。NCB農業応援資金やNCB九州6次化応援ファンドなどによる金融面の支援のほか、自治体や業界団体と連携したセミナーなどを開催しています。



## ■ より広域かつ深度ある国際ビジネス支援

西日本FHグループは、特にアジアを中心とした海外ビジネスに関する地元企業のニーズにお応えすべく、現地の提携先や国際業務経験の豊富な専門家とのアライアンスによる、金融サポートの枠を超えたコンサルティングを行うとともに、先進的な商品・サービスを展開しています。

豊富な国際ビジネス支援態勢	
西日本シティ銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際部/国際ビジネス支援室 → 専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援</li> <li>● ワールド・ビジネス・スクエア (WBS) → 外国送金、信用状取引といった外国為替取引を含め海外ビジネスをトータルにサポート</li> <li>● NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクト為替予約 → インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会などの幅広い外為取引</li> </ul>
NCBリサーチ&コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際コンサル室 → 国際経験豊かなスタッフによる海外提携金融機関・弁護士・保険会社等とも連携したきめ細かな海外進出支援</li> <li>● 「アジアへの扉」(ウェブサイト) → きめ細かな情報発信</li> <li>● アジアビジネスセミナー → 国際ビジネスに関する各種セミナーの開催</li> </ul>
九州カード	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様なクレジットブランド → VISA、Master、JCB、AMEX、銀聯、シンハンカードを基軸としたフルブランド展開</li> </ul>



■ ～創立15周年記念事業～「アジア金融・経済フォーラム2019」を開催

西日本シティ銀行は、2019年2月14日、創立15周年を記念して「アジア金融・経済フォーラム2019」を開催しました。

第一部の基調講演では、アジア開発銀行（ADB）総裁の中尾 武彦 氏をお招きし、アジア経済の現状と見通しに関する最新の情報についてご講演いただきました。また、第二部のパネルディスカッションでは、アジア各地において事業を展開されている国内大手企業トップの方々等をパネリストにお迎えし、現地の現況と直面している課題等をお話しいただくとともに、今後のアジア市場におけるビジネスの方向性や課題の解決策等についても掘り下げて討論していただきました。



講演される中尾 武彦 氏



モデレーターの久保田会長



パネルディスカッション

「アジア金融・経済フォーラム2019」	
＜第一部 基調講演＞	
講演者	中尾 武彦 氏（アジア開発銀行 総裁）
＜第二部 パネルディスカッション＞	
パネリスト	中尾 武彦 氏（アジア開発銀行 総裁）
	石川 和秀 氏（政府代表/特命全権大使（関西担当）（前駐フィリピン大使））
	山田 匡通 氏（株式会社イトーキ 代表取締役会長）
	倉富 純男 氏（西日本鉄道株式会社 代表取締役社長）
	西村 松次 氏（株式会社九電工 代表取締役社長）
モデレーター	久保田 勇夫（西日本シティ銀行 取締役会長）

※役職名等は、開催時のものです。

低迷期・再生期のお客さまの支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法の精神に基づき、外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行っています。

【貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数（2009年12月4日からの累積件数）】

西日本シティ銀行

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
中小企業者（件）	36,235	41,045	45,445	49,681
住宅ローン借入者（件）	2,751	2,998	3,141	3,266

長崎銀行

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
中小企業者（件）	2,324	2,599	2,801	2,976
住宅ローン借入者（件）	262	276	295	302

【経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、経営改善計画を策定した先数（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
期初債務者数	41,033	2,764
経営改善支援取組み先（先）	705	75
（経営改善支援等取組み率）	(1.7%)	(2.7%)
うち期末に債務者区分がランクアップした先（先）	55	2
（ランクアップ率）	(7.8%)	(2.6%)
うち再生計画を策定した先（先）	501	56
（再生計画策定率）	(71.0%)	(74.6%)

※経営改善支援取組み先：西日本シティ銀行または長崎銀行が主導して、経営改善計画策定や経営改善計画の実現に向けた支援を行う先。

## 【貸付条件の変更を行っている中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況（注2）（2019年3月末）】

	総数	好調先	順調先	不調先（注3）
西日本シティ銀行	2,174	27	351	1,796
長崎銀行	241	8	44	189

〔注2〕 好調先：経営改善計画における売上高の進捗状況が120%超 順調先：同80%～120% 不調先：同80%未満

〔注3〕 経営改善計画の策定のない先は不調先を含む⇒不調先の中には経営改善計画の策定に至っていない取引先も含まれます。

## 【中小企業再生支援協議会の利用先数（2019年3月期）】

	先数
西日本シティ銀行	18

## ■ 事業承継・M&A分野の支援

西日本シティ銀行（プライベートバンキング部、法人ソリューション部）及びNCBリサーチ&コンサルティング（事業コンサル部）では、西日本FHグループ全体のお客さまニーズを把握し、外部機関とも連携しながら円滑な事業承継・M&Aをお手伝いしています。

## 【事業承継・M&A支援先数（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行
事業承継支援先数（先）	552
M&A支援先数〔注〕（先）	20

〔注〕 NCBリサーチ&コンサルティングによる支援先を含む。

## コンサルティング機能の強化

### ■ コンサルティング営業室の新設

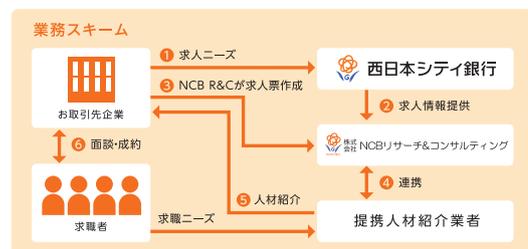
西日本シティ銀行は、2019年4月1日に、付加価値の高いサービスの提供機能を一層強化するため、法人ソリューション部に「コンサルティング営業室」を新設しました。

お客さまが抱える経営上のさまざまな課題を共有し、その解決に向けた提案を行っています。

### ■ ～九州地銀グループ初！～ 人材紹介業への参入

NCBリサーチ&コンサルティングは、有料職業紹介事業者の許認可を取得し、九州地銀グループ初となる人材紹介業に、2019年4月より参入しました。

人口減少や少子高齢化の進展に伴って増加するお客さまの人材に関する課題解決に取り組んでいます。



## 事業性評価への取組み

西日本FHグループは、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

事業の内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」を実践することにより、経営課題の解決・事業価値の向上に積極的取り組みます。

## 【お客さまの本業支援に関連する人材育成の状況（2019年3月末）】

	西日本シティ銀行
資格取得者数〔注1〕（人）	1,720

〔注1〕 資格取得者数：事業性評価や本業支援等の取組みに資する資格

## 【事業性評価に基づく融資を行っている与信先数〔注2〕及び融資額（2019年3月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
先数（先）	4,824	406
（全与信先に占める割合）	（11.6%）	（15.8%）
融資残高（億円）	24,993	300
（全与信先の融資残高に占める割合）	（47.4%）	（40.1%）

〔注2〕 2017年3月からの累計

## 【メイン取引先の状況（2019年3月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
メイン取引先〔注3〕数（先）	16,996	1,430
メイン取引先の融資残高（億円）	26,796	435
メイン取引先のうち経営指標等〔注4〕が改善した先数（先）	13,466	798
メイン取引先のうち経営指標等が改善した先の融資残高（億円）	22,852	310

〔注3〕メイン取引先：財務データの登録が2期以上ある取引先のうち、融資残高が最も大きい法人取引先

〔注4〕経営指標等：売上高、営業利益率等

## ■ 動産・債権譲渡担保融資の取組み

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）〔注1〕にも取り組んでいます。さらに、グループ各社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド〔注2〕への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行っています。

〔注1〕借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。

〔注2〕過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関するファンドのこと。

## 【動産・債権担保融資（ABL）の実績（2019年3月末）】

### 西日本シティ銀行

	動産・債権譲渡担保融資		
		うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	44	17	27
融資残高（億円）	117.3	3.2	114.1
融資枠設定額（億円）	151.6	3.2	148.3

### 長崎銀行

	動産・債権譲渡担保融資		
		うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	32	2	30
融資残高（億円）	15.9	0.3	15.4
融資枠設定額（億円）	0.4	0.4	—

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

西日本FHグループでは、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

## 【「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
新規に無保証で融資した件数（件）	3,981	243
新規融資件数（件）	17,292	1,179
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数（件）	0	0
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.0%	20.6%
保証契約を変更した件数（件）	2	0
保証契約を解除した件数（件）	311	19
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（件）	0	0
うち、メイン行としての成立件数（件）	0	0

## 【「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数、及び、全与信先に占める割合（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先数（先）①	41,430	2,571
ガイドライン活用先数（先）②	3,330	218
割合②／①	8.0%	8.5%

### 経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆さまが金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。